

# 自然災害から

# 身を守るために



平成29年7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を中心とする九州北部で、集中豪雨による大災害が発生しました。この集中豪雨は「平成29年九州北部豪雨」と命名され、日田市にも甚大な被害をもたらしました。

あの大雨からもうすぐ1年、今年も本格的な梅雨を迎えようとしています。自然災害から身を守るためには、事前の備えと早めの対応が必要です。

自然災害はいつ起こるか誰も予想することはできません。

災害への備えは万全ですか？

☎防災・危機管理課 ☎28363 (市役所4階)

浸水被害や土砂災害の危険箇所、避難所等の確認はハザードマップなどを活用しましょう

市では、県が指定する土砂災害警戒区域を確認できる図書の閲覧ができます。また、市ホームページ(下記二次元コード)からも土砂災害の兆候をまとめた情報を閲覧できます。



▲二次元コード



## 備え1 危険な場所、災害の兆候、避難所の把握

家の周りなどの危険な場所(浸水被害、土砂災害が起こる可能性のある箇所)を事前に確認し、豪雨等の場合に「どのような災害が起こるか把握しておく」ことが重要です。

また、土砂災害等の兆候を感じたら安全な場所に避難するなど直ちに身を守る行動をとってください。

このような災害に備え、自分たちの避難所を事前に確認しておきましょう。

▶浸水被害  
河川に近い場所や周りの土地より低い場所は、豪雨の際に浸水被害が起こる可能性があります。

▶土砂災害  
急傾斜地は、豪雨の際に土砂災害が起こる危険があります。

避難が長期となる場合は、市から食料等の支援を行いますが、一時的な避難については支援ができません。各自で食料等の持参をお願いします。



## 60 個別の事情に左右されるものは自分で確実に準備を!

- メガネ・コンタクト関係
- 入れ歯 補聴器
- 持病の薬 生理用品
- アレルギー対応食品など

## 備え2 非常持出袋の準備

災害は、いつどんな状況で起こるかわかりません。そのため、常日頃から備えが大切です。

### 非常持ち出し品～避難する時に持ち出すもの～

- 現金や水以外に持っている便利なもの
- 懐中電灯 携帯ラジオ・予備乾電池
  - マスク 軍手 ライター・ろうそく ティッシュ
  - ビニールシート 寝袋・毛布 保険証の写し

### 備蓄品～救援物資が届くまでの間、生活に必要なもの～

- 最低でも3日分、可能なら1週間分程度
- 飲料水(1人1日3ℓ)
  - 3日分の非常食(乾パンや缶詰など火を通さなくていいもの)
  - カセットコンロ・カセットボンベ 紙食器
  - 割り箸 ラップ ウェットティッシュ 携帯トイレ

## 備え3 避難訓練への参加

災害による被害を最小限に食い止めるためには、日頃から一人ひとりが災害に備える心構えを持ち行動することに加え、地域住民が力を合わせて行動する自助や共助が重要になります。家族を守るために、日頃から自主防災組織が行う避難訓練などに積極的に参加しましょう。

また、災害時要援護者台帳を活用し、災害時要援護者と避難所や避難方法等について具体的に話し合っておくことも大切です。

### ▶自治会実施の防災訓練に補助

①訓練で使用した消耗品等の経費の補助制度(上限3万円)

②土のう作成訓練に必要な土及び土のう袋の配布

※数量、予算に限りがあるため、詳細はお問い合わせください。

氏名	住所	年齢	性別	障害種別	要援護理由	要援護期間	備考
山田 太郎	〒810-0000 日田市中央1-1-1	75	男	認知症	認知症のため避難行動が困難	2023.01.01～	
山田 花子	〒810-0000 日田市中央1-1-1	72	女	身体障害	身体障害のため避難行動が困難	2023.01.01～	
山田 次郎	〒810-0000 日田市中央1-1-1	78	男	高齢者	高齢者による避難行動の困難	2023.01.01～	

## 災害時 要援護者台帳とは

災害発生時に、災害時要援護者の安否確認、避難誘導、避難所生活等に対する地域での支援を行うために必要な情報(介護・障がいの状況及び程度・避難支援員の情報・緊急時の連絡先など)を記載した台帳です。民生委員・児童委員や自治会をはじめとする支援関係者のご協力のもと各地区ごとに整備しています。

### ▶災害時要援護者とは

一人暮らしの高齢者や障がい者又は高齢者や障がい者のみの世帯であり、災害時に自力で避難することが困難であると予測される人(介助人等がいなければ避難することが困難な人)

### ▶登録方法

台帳への登録を希望される人は下記又はお住まいの地区担当の民生委員・児童委員にご相談ください。  
※支援関係者への個人情報の提供について、本人又は保護(介護)者の同意が必要となります。

☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299 (市役所1階)

☎社会福祉課障害福祉係 ☎28290 (市役所1階)